

マイナンバーカードの健康保険証（共済組合員証）利用登録の解除申請書

(支部名)
文部科学省共済組合

支部長 殿

令和 年 月 日

解 除 申 請 者	フリガナ			生年 月日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日
	氏名					
	住所	(郵便番号 -)				
		都道府県		市区町村		
	連絡先	電話番号				
		Email				
	組合員等記号・番号 ※枝番を含め、全て正 確に記載してくださ い。	組合員等記号	番号		枝番	
	マイナンバー カードの健康 保険証（共済 組合員証）利 用登録の解除 について	☐ マイナンバーカードの健康保険証（共済組合員証）利用登録の解除を申請します。 また、この解除作業を行うため、社会保険診療報酬支払基金及び公益社団法人国民健康保険中央会が保有する 利用者証明用電子証明書のシリアル番号をデジタル庁へ提供することに同意します。 ※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等 される際には資格確認書の持参が必要です。（令和7年12月1日までの経過期間中は、現在の保険証を使用可能で す。） ※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か 月程度時間がかかる場合があります。 署名 _____				

(解除を希望する理由)

※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。
※ マイナンバーカードの健康保険証(共済組合員証)利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
※ なお、健康保険証(共済組合員証)の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証（共済組合員証）の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

(注) 解除申請後から解除がなされるまでの間（1～2か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。
(備考) 代理人により申請する場合は、氏名及び連絡先欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。